

やまなし働き方改革共同宣言

～働き方を見直し、明るく元気な活力ある山梨の発展を目指して～

実現を目指すもの

- ・ 県民が健康で安心して生き生きと働くことができる環境づくり
- ・ 人材確保、労働生産性の向上など、各企業と山梨全体の発展

働き方改革の実現

関係機関・団体等 による推進

山梨県の現状

- **年間労働時間数、週60時間以上時間外労働を行う人の割合**
○ 1,762時間（平成26年度）、9.1%（平成24年度）
- **常用労働者の1か月当たりの現金給与額**
○ 一般労働者370,753円、パート労働者96,775円（平成26年度）
- **年次有給休暇取得率、法定休暇以外の休暇制度の導入状況**
○ 一般労働者50.8%、パート労働者43.3%（平成26年度）
○ 配偶者出産休暇の導入67.0%、ボランティア休暇の導入10.1%
- **有効求人倍率**
○ 1.02倍（平成28年1月）、正社員については0.61倍
- **健康寿命**
○ 男性72.52年、女性75.78年（平成25年）
- **女性の25歳～44歳の就業率**
○ 70.3%（平成22年国勢調査）

取組の方向性

- ① **「働き方改革」の推進**
○ 以下の取組を国、自治体、企業、労使団体等で取り組みます
◆ 長時間労働の削減
◆ 有給休暇の取得促進
◆ 県民の健康確保
◆ 女性の活躍推進
◆ 子育て・介護を行う者への配慮
○ 国、自治体、企業、団体等の取組内容を県内外に情報発信します
- ② **人材の確保、人材の定着**
○ 地域の特性を生かした、魅力ある就業の機会を創出します
○ 県内の先進的な取組を行う企業の事例を情報発信します
- ③ **非正規雇用労働者の処遇の改善**
○ 非正規雇用労働者の正社員転換、処遇改善を進める企業を支援します
- ④ **仕事と介護が両立できる環境の整備**
○ 「介護離職」を未然に防止するため、仕事と介護を両立できる職場環境を働きかけます

■ 行政機関（国、県、市町村の役割）

- ・ 企業経営者への働きかけ
- ・ 働き方改革セミナーの実施
- ・ 女性活躍推進法の行動計画の策定推進
- ・ 介護休業制度の周知、相談援助
- ・ ノー残業デー運動 など

国、自治体、企業、県民の役割（例）

■ 企業（使用者団体）の役割

- ・ 年次有給休暇の残日数の周知
- ・ 定時退社の奨励、特別休暇の創設
- ・ 育児・介護する労働者への配慮、イクメンの育成
- ・ 長時間労働削減に係る意識改革 など

■ 県民（労働組合）の役割

- ・ 定時退社の実行
- ・ 年次有給休暇の積極的な取得
- ・ 妊娠出産、育休・介護休業取得のための生活スタイルの見直し
- ・ 女性及び男性の意識改革 など